

教科	社会科	学年	第3学年
----	-----	----	------

単元名	時数	単元の到達目標(小単元のねらい)	単元のまとまりの評価規準		
			知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第6章 二度の世界大戦と日本 1節 第一次世界大戦と民族独立の動き	5	○第一次世界大戦の背景とその影響, 民族運動の高まりと国際協調の動きについて理解する。 ○第一次世界大戦前後の国際情勢や, 大戦後に国際平和への努力がなされたことを, 日本の動きと関わらせて理解する。	○第一次世界大戦の背景とその影響, 民族運動の高まりと国際協調の動きなどを基に, 諸資料から歴史に関する様々な情報について調べてまとめ, 第一次世界大戦前後の国際情勢及び日本の動きと, 大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解している。	○世界の動きと日本との関連などに着目して, 事象を相互に関連付けるなどして, 第一次世界大戦による世界と日本の社会の変化や影響について多面的・多角的に考察し, 表現している。	○第一次世界大戦の背景とその影響, 民族運動の高まりと国際協調の動きについて, よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究しようとしている。
2節 大正デモクラシー	3	○政党政治の確立や民主主義思想の普及, 社会運動の高まりについてとらえ, 大正時代に国民の政治的自覚が高まったことを理解する。 ○都市化やメディアの発達などを背景に, 文化の大衆化が進んだことを理解する。	○日本の国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化などを基に, 諸資料から歴史に関する様々な情報について調べてまとめ, 政党政治の展開や, 社会運動の広まり, 女性の社会的進出, 大都市の発達や人々の生活様式や意識の変化を理解している。	○世界の動きと日本との関連などに着目して, 事象を相互に関連付けるなどして, 戦争による世界と日本の社会の変化や影響について多面的・多角的に考察し, 表現している。	○第一次世界大戦前後の日本の政治・社会・文化における変化について, よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究しようとしている。
【第3学年】 3節 恐慌から戦争へ	7	○経済の世界的な混乱が発生した原因や, 各国への影響について考える。 ○昭和初期から第二次世界大戦の開戦までの日本の政治・外交の動き, 中国などアジア諸国との関係, 欧米諸国の動き, 戦時下の国民生活についてとらえ, 軍部の台頭から戦争までの経過を理解する。	○経済の世界的な混乱と社会問題の発生, 昭和初期の日本の政治・外交の動き, 中国などアジア諸国との関係などを基に, 諸資料から歴史に関する様々な情報について調べてまとめ, 軍部の台頭から戦争までの経過について理解している。	○経済の変化と政治への影響, 戦争に向かう時期の社会や生活の変化, 世界の動きと日本との関連などに着目して, 事象を相互に関連付けるなどして, 二度目の世界大戦に向かっていった理由について, 多面的・多角的に考察し, 表現している。	○経済の世界的な混乱と各国への影響について, よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究しようとしている。
4節 第二次世界大戦と日本の敗戦	6	○第二次世界大戦の開戦から終結までの各国や日本の政治・外交の動き, 中国などアジア諸国との関係, 戦時下の国民生活についてとらえ, 大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解する。 ○第二次世界大戦が及ぼした惨禍をふまえ, 国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であることに気づく。	○第二次世界大戦の終結までの日本の政治・外交の動き, 中国などアジア諸国との関係, 欧米諸国の動き, 戦時下の国民の生活などを基に, 諸資料から歴史に関する様々な情報を調べまとめ, 戦争の経過と, 大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解している。	○世界の動きと日本との関連などに着目して, 事象を相互に関連付けるなどして, 二度目の世界大戦が起こった理由やその戦争の影響を世界的な視野で, 多面的・多角的に考察し, 表現している。	○第二次世界大戦の開戦から終結までの各国や日本の動き, そして, この大戦が及ぼした惨禍について, よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究しようとしている。
第7章 現代の日本と世界 1節 日本の民主化と冷戦	5	○第二次世界大戦後, 国際社会に復帰するまでの日本の民主化と再建の過程について理解する。 ○冷戦の始まりや朝鮮戦争などの世界の動きのなかで, 新しい日本の建設が進められたことを理解する。	○冷戦, 日本の民主化と再建の過程, 国際社会への復帰などを基に, 諸資料から歴史に関する様々な情報について調べてまとめ, 第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解している。	○戦後の展開と国際社会の変化などに着目して, 事象を相互に関連付けるなどして, 諸改革が日本の社会に及ぼした変化や冷戦体制下の日本と世界との関わりについて, 多面的・多角的に考察し, 表現している。	○国際社会に復帰するまでの日本の民主化と再建の過程について, よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究しようとしている。

令和7年度 評価規準

学校名:江戸川区立松江第六中学校

2節 世界の多極化と日本	6	○ベトナム戦争や中東戦争などの世界の動きを背景に、日本の高度経済成長が石油危機により終焉するまでの過程について、安保改定・沖縄返還・日中国交正常化などの国際社会との関わりをなかで理解する。 ○日本の経済や科学技術が急速に発展して国民の生活が向上したことを理解する。	○高度経済成長、国際社会との関わりなどを基に、諸資料から歴史に関する様々な情報について調べてまとめ、日本の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において日本の役割が大きくなってきたことを理解している。	○政治の展開と国民生活の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、国民生活への影響と国際平和の実現への努力などについて多面的・多角的に考察し、表現している。	○冷戦下の国際社会の中における日本の変化について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究しようとしている。
2節 冷戦の終結とこれからの日本	5	○冷戦終結後の変動する世界と日本の動きについてとらえ、国際社会において日本の役割が大きくなってきたことを理解する。 ○環境・人権・平和などをめぐる様々な課題が残されていることに気づき、これからの未来をひらくためにどのように社会と関わればよいのか考える。	○冷戦の終結、国際社会との関わりなどを基に、諸資料から歴史に関する様々な情報について調べてまとめ、日本の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において日本の役割が大きくなってきたことを理解している。	○政治の展開と国民生活の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、国民生活への影響と国際平和の実現への努力などについて、多面的・多角的に考察し、表現している。	○冷戦終結後の変動する世界と日本の動きについて、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究しようとしている。
第1章 私たちの暮らしと現代社会 1節 私たちが生きる現代社会	4	○現代日本の特色として、少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることを理解する。 ○現代日本の特色が、政治、経済、国際関係に影響を与えていることに気づく。	○現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることについて理解している。	○少子高齢化、情報化、グローバル化などが現在と将来の政治、経済、国際関係などに与える影響について、位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目しながら多面的・多角的に考察し、表現している。	○少子高齢化、情報化、グローバル化が政治、経済、国際関係に影響を与えていることについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に、主体的に社会に関わろうとしている。
2節 現代につながる伝統と文化	4	○現代社会における文化の意義や影響を理解する。 ○日本の伝統と文化に関心をもち、文化の継承と創造の意義に気づく。	○現代社会における文化の意義や影響について理解している。	○位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現している。	○私たちが生きる現代社会と文化の特色について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。

令和7年度 評価規準

学校名:江戸川区立松江第六中学校

3節 私たちがつくるこれからの社会	4	○人間は本来「社会的存在」であることに着目し、社会生活における物事の決定の仕方、ルールやきまりの意義について考える。 ○現代社会を捉える見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解する。	○現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして、対立と合意、効率と公正などについて理解している。また、人間は本来社会的存在であることをもとに、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解している。	○対立と合意、効率と公正などに着目して、社会生活における物事の決定の仕方、契約を通した個人と社会との関係、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現している。	○現代社会を捉える枠組みについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
第2章 個人を尊重する日本国憲法 1節 日本国憲法の成り立ちと国民主権	6	・日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本原則としていることについての理解を深める。 ・日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事行為について理解する。	○日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本原則としていること、日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解している。	○対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、日本の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現している。	○個人の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
2節 憲法が保障する基本的人権	7	・基本的人権を守るという視点から、個人の尊重や法の意義についての理解を深める。 ・民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解し、日本の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意味を考える。	○個人の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、民主的な社会生活を営むためには法に基づく政治が大切であることや、法の意義を理解している。	○対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、基本的人権を中心とした個人の尊重の考え方や、民主的な社会生活を営むことの意義について多面的・多角的に考察し、表現している。	○基本的人権を守ることや法に基づく政治の意義などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。

令和7年度 評価規準

学校名:江戸川区立松江第六中学校

3節 私たちと平和主義	6	・日本国憲法が掲げる平和主義の考え方の背景とその意義を理解し、日本の防衛と安全の問題について考える。 ・日本の安全保障の現状や課題、国際社会における役割を捉え、戦争を防止し世界平和を確立するためにどうあるべきかを考える態度を養う。	○平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、国の安全と生存を保持しようと願い、日本が国際紛争解決の手段として戦争を放棄し、陸海空軍その他の戦力を保持しないことを決意したことについて理解している。	○対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、日本の防衛・安全と世界平和を確立し実現することの意義について、多面的・多角的に考察し、表現している。□	○未来に向けた世界の平和の構築のために、具体的な活動に取り組んでいる人々の姿から、人間の生命の尊さ、平和の尊さを自覚し、国際社会における平和の構築などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。□
第3章 私たちの暮らしと民主政治 1節 民主政治と日本の政治	6	・多数決の原理とその運用のあり方について理解を深める。 ・国会を中心とする日本の民主政治のしくみのあらましや、選挙が果たす役割を理解する。	○議会制(代議制)民主主義の意義や多数決の原理とその運用のあり方、国会を中心とする日本の民主政治のしくみのあらましや政党の役割について理解している。	○対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。	○民主政治と政治参加について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
2節 三権分立のしくみと私たちの政治参加	6	・国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、国会(立法)、内閣(行政)、裁判所(司法)による三権分立の原則があることを理解する。 ・三権が均衡を保ち、それぞれの役割を果たしていくことの重要性に気づく。	○国会は、国権の最高機関であり、国の唯一の立法機関であることや、内閣については、日本が議員内閣制を採用していること、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解している。また、三つの権利が均衡を保ちながら果たしている役割を理解している。	○対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、将来の主権者として主体的に政治に参加することの意義や、法に基づく裁判の保障、民主的な政治と政治参加に関わる課題について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。	○民主的な国の政治のしくみや政治参加の方法、司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることなどについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。

令和7年度 評価規準

学校名:江戸川区立松江第六中学校

3節 地方自治と住民の参加	6	・地方自治の基本的な考え方や、地方自治体による政治のしくみを理解する。 ・住民の権利や義務と関わらせて、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を、自ら育てることができる。□	○地方自治の基本的な考え方や、首長と議会の二つの機関を中心に行われる地方自治体の政治のしくみ、住民の権利や義務について理解している。	○対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、地方自治体が果たしている役割や地方財政のあり方などについて多面的・多角的に考察、構想し、表現している。	○地方自治体で行われている実際の政治と身近な暮らしとの関連や、地域の政治に参加することの意義などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。□
第4章 私たちの暮らしと経済 1節 消費生活と経済活動	4	・身近な消費生活を中心に、経済活動の意義を理解する。 ・流通のしくみについての理解を深め、身近な暮らしと経済活動とのつながりを考える。	○身近な消費生活を中心に、経済活動の意義や流通のしくみについて理解している。	○対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、個人や企業の経済活動における役割と責任や流通機構の変化について多面的・多角的に考察し、表現している。	○身近な消費生活や流通のしくみと経済活動とのつながりについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
2節 企業の生産のしくみと労働	4	・現代の生産のしくみや、企業の果たす役割と責任を理解する。 ・社会生活において働くことの意義や、働く人に保障された権利について理解する。	○現代の生産のしくみや企業のしくみと役割、勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の内容について理解している。	○対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、企業の経済活動における役割と責任や、社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現している。	○企業がもつ社会的責任や、社会の中で働くことの意義などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
3節 市場のしくみとはたらき	4	・市場のしくみと市場がもつ機能について理解する。 ・価格のはたらきに着目して、市場経済の基本的な考え方を理解する。□	○市場経済の基本的な考え方や、市場における価格の決まり方と資源の配分について理解している。	○対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、市場メカニズムが公正にはたらくために必要な条件や制度について多面的・多角的に考察し、表現している。	○市場のはたらきと経済について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。

令和7年度 評価規準

学校名:江戸川区立松江第六中学校

4節 金融のしくみと財政の役割	5	・銀行を中心とする現代の金融機関のしくみやはたらきを理解する。 ・国民の生活と福祉の向上を図るために、財政として国や地方自治体が果たしている役割や、租税の役割について考える。	○現代の金融のしくみやはたらき、財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解している。	○対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、金融機関の果たす役割や財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。	○国民生活における金融機関や財政の果たす役割について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
第5章 安心して豊かに暮らせる社会 1節 暮らしを支える社会保障	4	・社会保障制度のもつ意義と役割について理解する。 ・国民の生活と福祉の向上を図るために、社会資本の整備、社会保障の充実など、財政として国や地方自治体が果たしている役割について考える。	○社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解している。	○対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、市場のはたらきに委ねることが難しい諸課題に関して、国や地方自治体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。	○国民生活に社会保障が果たす役割について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
2節 これからの日本経済の課題	4	・公害の防止など環境の保全についての問題、グローバル化する国際社会における日本、地域経済の活性化など、今後の日本経済が直面する課題を捉える。 ・今後の日本経済が抱える課題をどのように解決していけばよいのかについて、意欲的に追究する。	○公害など環境汚染や自然破壊の問題とその改善のあり方、グローバルが進む国際社会における日本の貿易の過去と現状、地域社会の現状など、日本経済のこれからのあり方や課題の解決に向けて考えを深めていくための知識を理解している。	○対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、環境保全の問題、グローバル化する国際社会における日本、地域経済の活性化など、これからの日本経済のあり方や課題とその解決について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。	○環境保全の問題、グローバル化する国際社会における日本、地域経済の活性化など、これからの日本経済のあり方や課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。

第6章 国際社会に生きる私たち 1節 国際社会の平和を目ざして	7	・世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、各国が相互の主権を尊重し、各国民が協力し合うことが大切であることを理解する。 ・国際協調のために、国際連合をはじめとする国際機構などが果たす役割や取り組みが大切であることを踏まえ、国際社会における日本の役割について考える。	○国際社会において、領土(領海、領空を含む。)、国家主権、国際連合のはたらきなどの基本的な事項を中心に、国際協調の観点から国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解している。	○対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、日本国憲法の平和主義をもとに、日本の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における日本の果たすべき役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。	○国際社会の平和と秩序を維持していくために、国際機構が果たす役割の大切さや、よりよい社会を築いていくために、国や企業、民間団体や個人でもできる国際支援のあり方などについて、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
2節 国際社会が抱える課題と私たち	7	・地域紛争とその背景にあるものとして考えられる文化・宗教の違い、格差と貧困、子どもと女性、資源・エネルギー、地球環境問題など、国際社会が抱える課題を理解する。 ・現在の国際社会が抱えるさまざまな課題の解決のために、経済的、技術的な協力などが大切であることを理解する。	○。地域紛争とその背景、地球環境、資源・エネルギー、貧困など国際社会が抱える多くの課題の解決のために、国際社会全体の経済的、技術的な協力などが大切であることを理解している。	○対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、地域紛争とその背景、地球環境、資源・エネルギー、貧困など国際社会が抱える多くの課題の解決のために、日本の果たすべき役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現している。	○国際社会の平和の維持と現代の国際社会が抱えるさまざまな課題について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
終章 私たちが未来の社会を築く	10	- 私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述すること。 ・私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養う。	○	○社会的な見方・考え方ははたらかせ、私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述している。	○私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。